

和歌山市 PR 動画利用規約

1. 目的

和歌山市（以下「本市」という。）をPRすることを目的に制作した動画（以下「動画」という。）は、本市のPRを目的とした利用に限り、申請により動画データを提供します。

2. 禁止事項

- (1) 動画を無断で複製、改変、上映、他者への賃貸・譲渡・販売、インターネットを含む放送又は配信することを禁じます。
- (2) 利用申込時に記載した目的以外での動画の二次利用を禁じます。
- (3) 動画を公序良俗に反する目的で利用することを禁じます。

3. 著作権等

動画の著作権は和歌山市が所有しており、全ての動画について、著作権その他の知的財産権も利用者に譲渡されるものではなく、著作権の侵害に当たる行為は固く禁じます。

本市は、動画に含まれる被写体に関する肖像権、商標権、著作権、その他の諸権利を所有していません。

4. 免責事項

動画データの利用によりいかなる損失・損害及び不利益については、本市は一切の責任を負いません。

附 則

この規約は、令和8年1月14日から施行する。